

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、
下記事業所における労働者派遣事業に係る情報の提供をいたします。

対象期間：2021年10月1日から2022年9月30日

労働派遣等に関する事項	許可番号	派47-300352		許可年月日	2020年9月1日	
	事業所の名称	株式会社ジョブコラボ				
	事業所の所在地	〒900-0005 沖縄県那覇市天久2-6-14 キャスティングブランビル201				
	派遣労働者数（2023年3月31日現在）				94名	
	派遣先事業所数				26社	
	派遣料金1人あたりの平均金額（1日8時間あたり）				13,520円	
	派遣社員の平均賃金（1日8時間あたり）				9,702円	
教育訓練に関する事項	マージン率 ※派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。				28.2%	
	教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担
	安全教育訓練	新規入職者	OFF-JT	派遣元	有	無
	派遣就業について					
	ビジネスマナー					
	ビジネスメール	一定の就業中労働者				
	ビジネス電話					
	来客応対					
個人情報保護						
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先						
その他	福利厚生	前払い、社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック				
	各種サポート	資格取得支援				
労使協定	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定を締結しているか否か				締結済み	
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の対象となる派遣労働者の範囲				一部業務に従事する派遣労働者を除く、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者	
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の有効期間の終期				2023/3/31	

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、
下記事業所における労働者派遣事業に係る情報の提供をいたします。

対象期間：2021年10月1日から2022年9月30日

労働派遣等に関する事項	許可番号	派47-300352		許可年月日	2020年9月1日	
	事業所の名称	株式会社ジョブコラボ 札幌支店				
	事業所の所在地	〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西2丁目 JRタワーオフィスプラザさっぽろ14階				
	派遣労働者数（2023年3月31日現在）				71名	
	派遣先事業所数				6社	
	派遣料金1人あたりの平均金額（1日8時間あたり）				14,238円	
	派遣社員の平均賃金（1日8時間あたり）				9,960円	
教育訓練に関する事項	マージン率 ※派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。				30.0%	
	教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担
	安全教育訓練	新規入職者	OFF-JT	派遣元	有	無
	派遣就業について					
	ビジネスマナー					
	ビジネスメール	一定の就業中労働者				
	ビジネス電話					
来客応対						
個人情報保護						
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先				窓口連絡先：011-211-0108		
その他	福利厚生	前払い、社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック				
	各種サポート	資格取得支援				
労使協定	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定を締結しているか否か				締結済み	
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の対象となる派遣労働者の範囲				一部業務に従事する派遣労働者を除く、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者	
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の有効期間の終期				2023/3/31	

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、
下記事業所における労働者派遣事業に係る情報の提供をいたします。

対象期間：2021年10月1日から2022年9月30日

労働派遣等に関する事項	許可番号	派47-300352		許可年月日	2020年9月1日	
	事業所の名称	株式会社ジョブコロボ 新宿支店				
	事業所の所在地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-4 武蔵ビル4階				
	派遣労働者数（2023年3月31日現在）				11名	
	派遣先事業所数				4社	
	派遣料金1人あたりの平均金額（1日8時間あたり）				19,889	
	派遣社員の平均賃金（1日8時間あたり）				14,082	
教育訓練に関する事項	マージン率 ※派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。				29.2%	
	教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担
	安全教育訓練	新規入職者	OFF-JT	派遣元	有	無
	派遣就業について					
	ビジネスマナー					
	ビジネスメール	一定の就業中労働者				
	ビジネス電話					
来客応対						
個人情報保護						
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先				窓口連絡先：03-5937-3517		
その他	福利厚生	前払い、社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック				
	各種サポート	資格取得支援				
労使協定	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定を締結しているか否か				締結済み	
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の対象となる派遣労働者の範囲				一部業務に従事する派遣労働者を除く、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者	
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の有効期間の終期				2023/3/31	